

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和6年9月3日 午前11時17分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	久 松 公 生
副委員長	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博
委 員	服 部 栄 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 委 員

な し

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会総務課 主幹 川原場 智

議 事 日 程

令和6年9月3日（火曜日）午前11時17分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 請願第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について
- (2) 閉会中の所管事務調査の申し出について
- (3) その他

3. 閉 会

開 議 午前11時17分

○久松公生委員長

それでは、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会総務課、川原場主幹を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」についてを議題といたします。

請願書の内容につきましては、タブレット端末にお配りしております内容のとおりであります。

それでは、請願書をお目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前11時18分]

○久松公生委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午前11時20分]

それでは、各委員のご意見等をお伺いします。ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

今、非常に大切なことであると思いますし、我々も視察させていただいた部活動の地域移行も、基本的には教職員の働き方改革、そういったことも考えて取り組んでいるところの一環だと思うので、引き続き、この意見書については採択すべきものとして、労働是正をしっかりと行ってもらいたい。また、加配教員の増員も含めて、しっかりと国のほうに要望する必要があると思いますので、しっかりこれは、採択すべきものでよろしいのではないかと思いますので、意見を言わせていただきます。

○久松公生委員長

そのほか、ご意見等はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

討論を終結いたします。

それでは、これより請願第１号を採決いたします。

請願第１号を採択することで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

ご異議なしと認めます。

よって、請願第１号は採択することに決定いたしました。

ただいま、本委員会で採択いたしました請願第１号につきましては、地方自治法第９９条の規定に基づき、国の関係機関への意見書の提出が求められております。

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出についてを、議題といたします。

意見書（案）につきまして、請願者から教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書（案）が提出されており、タブレット端末にお配りしておりますので、お目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。〔午前１１時２２分〕

○久松公生委員長

それでは、会議を再開いたします。〔午前１１時２３分〕

それでは、意見書（案）につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

それでは、ご意見もないようですので、これより、意見書（案）について採決いたします。

本意見書（案）を国の関係機関等に提出することについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本意見書は全会一致をもって、国の関係機関等に提出すべきものと決定いたしましたので、その案文を議長充てに提出させていただきます。

なお、本意見書（案）につきましては、提出者の説明省略並びに即決されたい旨を、議長宛てに申出をしたいと思いますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（２）閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出書（案）について、お目通し願います。

ここで暫時休憩をいたします。 [午前 1 1 時 2 5 分]

○久松公生委員長

ここで、会議を再開いたします。 [午前 1 1 時 2 5 分]

お諮りします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、そのように議長宛てに申出させていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の文教厚生委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 1 1 時 2 5 分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 久 松 公 生